

# 国勢調査2020

## 国勢調査 調査員を募集しています！

今年は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象として5年に1度実施される国勢調査の年です。

大正9年(1920年)に第1回が始まってから、ちょうど100年の節目を迎える令和2年国勢調査。日本の未来をつくる最も重要な統計調査の調査員として、一緒に活動してくださる方を募集しています。

### 国勢調査ってどんな調査？

【期　　日】 令和2年10月1日現在で実施します。

【対　　象】 日本国内にふだん住んでいるすべての人(外国人を含む)および世帯が対象です。

【調査事項】 世帯員について…男女の別、出生の年月、配偶者の有無、就業状態、従業地または通学地など15項目。

世帯について…世帯員の数、世帯の種類、住居の種類、住居の建て方の4項目。

### 国勢調査員募集について

募集人数…200名程度

選考要件…責任をもって調査事務を遂行できる20歳以上の方／秘密の保護に関し信頼のおける方／警察に直接関係のない方／選挙に直接関係のない方／暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

任命期間…8月7日～11月6日(3ヶ月間)

\*説明会終了後から毎日活動するものではなく、自分のペースで調査活動することができます。

募集締切…6月15日(月)

調査員報酬…約3～7万円(報酬は、担当する調査区数により異なります)



### 国勢調査員の仕事の流れ



申込み・問い合わせ先…企画課 内線2236

### 地震から命を守るために 木造住宅耐震診断の希望者を募集します

地震に強い安全なまちを目指して、次の条件を満たす木造住宅の所有者が希望する場合に、市が専門知識を有する耐震診断員を派遣し、耐震診断を行います。

対象者…市税等を滞納していない方であること。

対象住宅…市内にある、①～⑥の要件すべてに該当する住宅。

①昭和56年5月31日以前に建築され、かつ、同年6月以降増改築されていないこと。

②一戸建ての専用住宅または併用住宅(延べ面積の2分の1以上を住宅として利用し、かつ、住宅以外の用途に利用する部分の床面積が50m<sup>2</sup>以下であるものに限る)で地上階数が2以下であること。

③在来軸組構法または伝統的構法によって建築された木造住宅であること。

④現に所有、かつ、居住している住宅であること(相続されていないものは除く)。

⑤原則として延べ床面積が200m<sup>2</sup>以下であること。

⑥建築基準法に違反していないこと。

\*200m<sup>2</sup>を超える場合は、400m<sup>2</sup>を上限とし、申込者負担の増額で対応。

診断費用…申込者負担として、1戸当たり11,000円をお願いします(200m<sup>2</sup>を超える場合は増額)。

\*診断費用は200m<sup>2</sup>以下の場合は総額147,000円ですが、残額は国・県・市で負担します。

募集戸数…4戸

募集期間…6月1日(月)～9月30日(火)

\*土日祝日は除く(先着順とさせていただきます)。

申込書の配布…建築住宅課で配布。市ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ先…建築住宅課 内線2655